

◎新潟県告示第481号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成29年4月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業所の名称	所在地	事業者	届出の受理年月日	廃止年月日
居宅介護支援二の丸	新潟県新発田市大手町4丁目5番29号	社会福祉法人二王子会	平成28年12月26日	平成29年3月31日
上越あたご居宅介護支援事業所三和	新潟県上越市三和区野407番地1	社会福祉法人上越あたご福祉会	平成29年3月21日	平成29年3月31日
社会福祉法人阿賀町社会福祉協議会鹿瀬支所	新潟県東蒲原郡阿賀町鹿瀬11540番地55	社会福祉法人阿賀町社会福祉協議会	平成29年2月17日	平成29年3月31日
公益社団法人新潟県看護協会訪問看護ステーションさんわ	新潟県長岡市三和3丁目4番16号	公益社団法人新潟県看護協会	平成29年2月13日	平成29年3月31日
居宅介護支援事業所おぢや	新潟県小千谷市本町1丁目13番33号	公益財団法人小千谷総合病院	平成29年2月2日	平成29年3月31日